

「自ら治験を実施する者による治験の標準業務手順書」の読み替えについて

京都大学医学部附属病院の改組に伴い、「自ら治験を実施する者による治験の標準業務手順書（第11版：令和5年4月1日施行）」における、「先端医療研究開発機構 臨床研究支援部」は、令和6年7月1日より「先端医療研究開発機構 臨床研究推進部」と読み替えるものとする。

令和6年6月30日

京都大学医学部附属病院 病院長

